



平成 30 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
(旧会社名 株式会社インベスターズクラウド)  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長 高 杉 雄 介  
(TEL. 03-6447-0651)

### 海外募集による新株式発行に係る発行価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 24 日開催の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行に関し、発行価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行価格（募集価格）	1 株につき	1,951 円
(2) 発行価格（募集価格）の総額		13,852,100,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	1,864.32 円
(4) 払込金額の総額		13,236,672,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	6,618,336,000 円
	増加する資本準備金の額	6,618,336,000 円

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

#### <ご参考>

#### 1. 発行価格（募集価格）の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 30 年 4 月 24 日（火）	2,167 円
(2) ディスカウント率		9.97%

#### 2. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数（平成 30 年 4 月 24 日現在）	79,059,000 株
新株式発行による増加株式数	7,100,000 株
新株式発行後の発行済株式総数	86,159,000 株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

### 3. 今回調達資金の用途

今回の新株式発行による差引手取概算額約13,174百万円については、以下に充当することを予定しております。

- ① 既存事業及び新規事業における事業拡大資金
  - (ア) ITエンジニアをはじめとする人材採用にかかる費用、当社グループの事業拡大及び開発力増強のための人員増員等に伴う人件費及び安定した人材確保のためのオフィス移転や開発環境充実のための内装工事の費用として平成32年5月までに1,600百万円
  - (イ) 「TATERU」の知名度向上のためのブランディング費用及び会員獲得のためのインターネット広告費用として平成32年5月までに2,400百万円
  - (ウ) 機械学習技術を用いた業務自動化等、不動産業界にAI（人工知能）やIoTの技術を活用することを企図した調査研究活動を実施するために要する人件費等として平成32年5月までに200百万円
  - (エ) クラウドファンディング事業の事業展開を加速するために要する用地取得、建築費用等の運転資金として平成32年5月までに2,500百万円
  - (オ) IoT事業における機器の仕入に伴う運転資金として平成32年5月までに1,000百万円
  - (カ) 新規事業である不動産ポータルサイト「TATERU Buy-Sell」の立ち上げ資金として平成32年5月までに400百万円
- ② リアルエーステートテック企業として更なる成長・シェア拡大のための投資及び出資資金として平成31年4月までに1,500百万円  
なお、上記投資又は出資が計画通り進行しなかった場合、TATERU Apartment事業の事業規模拡大に伴い増加する受注済み工事原価の資金の一部に充当する予定であります。
- ③ 短期借入金の返済資金として平成30年12月までに約1,674百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の返済資金として平成30年12月までに1,900百万円

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。